

報道関係各位

令和5年9月29日
北九州市建設局

「北九州市道路サポーター」に加入しやすくなります！

～少人数で手軽にボランティア登録～

「道路サポーター制度」は、道路の清掃美化活動を行うボランティアの皆さまに、市が清掃用具や花苗等の支援を行うものです。現在、約260団体の皆さまに良好な道路環境の維持や景観美化に貢献いただいております。

このたび、「市民との協働による美しいまちづくり」をより一層広げるため、**初めて登録要件を一部緩和するとともに、登録のオンライン申請を開始**します。

普段から道路清掃ボランティアを行われている方で、人数を集める事が難しかったという団体の皆さま、是非、道路サポーターへの登録を検討してはいかがでしょうか！？

サポーター登録要件	人数	10人 以上	→	5人以上の団体
	活動延長	100m 以上		(変更なし)
	活動頻度	年 3回 以上		(変更なし)

また、個人で自宅前の道路の植樹帯などで花植えを行いたいという方のために、「道路ボランティア花壇制度」を設けております。このたび、新たに市が花の種子配布を開始します(年2回)。こちらの制度のご活用も是非ご検討下さい。

1 適用開始
令和5年10月1日(日)～

2 申請窓口・方法
【窓口】各区まちづくり整備課、道路計画課
【方法】**オンライン申請**、紙申請

3 添付資料

別紙1 「北九州市道路サポーター」「道路ボランティア花壇」制度の概要
別紙2 チラシ(令和5年10月1日から配布開始)



道路サポーターの活動の様子

※申請書のダウンロード、オンライン申請は以下の市ホームページから行うことができます。
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kensetu/05600079.html>



←上記アドレス Web ページの
QR コード(北九州市 HP)

【問い合わせ先】

建設局道路計画課
(担当 課長：竹島、係長：柴田)
TEL. 093-582-3888



あなたも、**道路の清掃・花植え活動**を 始めてみませんか？



北九州市 道路サポーター

道路サポーターに登録し、道路の清掃・花植えを行う場合、市から支援を受けることができます。
市内約 250 団体、約 1 万人が道路サポーターとして活動中です。(令和 5 年 3 月末時点)

自治会はもちろんのこと、企業や学校での登録も可能です。あなたも道路サポーターになりませんか？

適用条件

(人数) **5人以上**の団体 (活動延長) 100m以上 (活動回数) 年3回以上

登録によるメリット(市からの支援)



活動によるゴミは、「まち美化ボランティア袋」に入れ、ゴミステーションに置いてください。



散水栓を市が設置します。(水道料金の負担など設置要件あり)



年2回花苗を支給します。
(最大 30 m²/回まで)



ほうき、ちりとり、火バサミなどの用具を支給します。



団体名を記載したサインボードを設置します。(希望団体のみ)



市の負担で保険に加入します。
(補償には一定の条件あり)

道路ボランティア花壇

道路サポーターへの登録は難しいが、自宅前の道路に花を植えたいという方にお勧めの制度です。

適用条件 (人数) **1人から可能** (活動延長) 指定なし (活動回数) 指定なし

その他 ・年2回、花の種子を支給します。(1回当たり1袋)
・「ていたん&ブラックていたん」のサインプレートをお渡します。



サインプレート
(イメージ)

申し込み先 (道路サポーター・道路ボランティア花壇 共通)

各区役所まちづくり整備課 または **電子申請** で受け付けています。

(申請書は、まちづくり整備課の窓口で配布しています。
また、市ホームページからダウンロードも可能です。)

申請書のダウンロード
電子申請 はこちらから ⇒
(北九州市公式サイト)



門司区 [TEL:331-1884](tel:331-1884)

小倉北区 [TEL:582-3471](tel:582-3471)

小倉南区 [TEL:951-4121](tel:951-4121)

若松区 [TEL:761-5325](tel:761-5325)

八幡東区 [TEL:671-0803](tel:671-0803)

八幡西区 [TEL:642-1453](tel:642-1453)

戸畑区 [TEL:871-1503](tel:871-1503)

窓口・お電話で、お気軽にご相談ください。





加入団体 募集中！

令和5年10月1日から**加入しやすくなりました！**

①加入に必要な団体人数の引き下げ

10人以上の団体 ➡ 5人以上の団体

②スマートフォンやパソコンからも申請可能に

電子申請サイト(北九州市ネットで手続きガイド)⇒



道路サポーターとは

道路サポーターに登録することで、市からの支援（清掃用具や花苗の支給など）を受けながら、道路の清掃・花植え活動を行うことができる制度です。

地域団体（自治会など）をはじめ、企業や学校での登録も可能です。



道路ボランティア花壇の届出も募集中です！

「道路ボランティア花壇」として届出することで、道路の植樹帯等に個人でも花植えできるようになる制度です。

- ・自宅やお店の前をキレイにしたい！
- ・少人数、小規模で活動したい(5人未満, 100m未満)
- ・花を育ててみたいが場所が無い...

のような方にオススメです！

令和5年10月1日から

◎電子申請 ◎花の種子支給 を開始！

電子申請サイト(北九州市ネットで手続きガイド)⇒



お問い合わせは

北九州市 建設局 道路部 道路計画課

☎ (093)582-3888 (平日8:30~17:15)